

随意契約に係る情報の公表(物品、役務等)

施設名	宮城産業保健総合支援センター
施設の所在地	宮城県仙台市青葉区中央4丁目6-1 住友生命仙台中央ビル15階
契約担当役氏名	佐藤 一司

物品、役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約金額(消費税を 含む。単位:円)	随意契約によることとした根拠となる会計 細則の条項及び理由(企画競争又は 公募の実施)	予定価格(消 費税を含む。 単位:円)	再就職の 役員の数	備考
平成28年度宮城事務所賃貸借 住友生命仙台中央ビル15階	平成28年4月1日	三井住友信託銀行株式会社 東京都港区芝三丁目33番1号	4,805,688	事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者以外は契約できないものであり、会計細則第52条(6)に該当するため。	-	-	共益費含む
平成28年度山形事務所賃貸借 食糧会館4階	平成28年4月1日	両羽不動産株式会社 山形県山形市旅籠三丁目1番4号	3,877,284	事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者以外は契約できないものであり、会計細則第52条(6)に該当するため。	-	-	共益費含む
平成28年度福島事務所賃貸借 NBFユニックスビル10階	平成28年4月1日	三井住友信託銀行株式会社 東京都港区芝三丁目33番1号	3,770,184	事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者以外は契約できないものであり、会計細則第52条(6)に該当するため。	-	-	共益費含む
平成28年度青森事務所賃貸借 朝日生命青森ビル8階	平成28年4月1日	朝日生命保険相互会社 東京都千代田区大手町二丁目6番1号	6,282,852	事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者以外は契約できないものであり、会計細則第52条(6)に該当するため。	-	-	共益費含む
平成28年度岩手事務所賃貸借 マリオス14階	平成28年4月1日	株式会社盛岡地域交流センター 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号	4,618,332	事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者以外は契約できないものであり、会計細則第52条(6)に該当するため。	-	-	共益費含む
新聞広告掲載	平成28年12月1日	株式会社河北アドセンター 宮城県仙台市青葉区五橋一丁目1番10号	1,071,360	相手方が特定するため「会計細則第52条(6)契約の性質又は目的が競争に過ぎないとき。」に該当する。	1,087,560	-	河北新報
公共機関に係る公告掲載 (地下鉄・JR)	平成29年1月27日	株式会社 松屋 宮城県仙台市青葉区中央2丁目2番10号	753,840	会計細則第52条(14)「工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の賃借以外の契約で、その予定価格が100万円を超えないものとするとき。」に該当する。	810,000	-	-

様式第21号（第27条の2関係）

競争入札に係る情報の公表（工事）

施設名 東京産業保健総合支援センター
 施設の所在地 東京都千代田区三番町6-14
 契約担当役氏名 地場 孝一

工事の名称、場所、 期間及び種別	契約を締結した 日	契約の相手方の 商号又は名称及 び住所	法人番号	一般競争入札・ 指名競争入札の 別（総合評価の 実施）	予定価格（消費 税を含む。単 位：円）	契約金額（消費 税を含む。単 位：円）	落札率	備 考
該当なし								

様式第24号（第27条の2関係）

随意契約に係る情報の公表（物品、役務等）

施設名 東京産業保健総合支援センター
 施設の所在地 東京都千代田区三番町6-14
 契約担当役氏名 地場 孝一

物品、役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした根拠となる会計細則の条項及び理由（企画競争又は公募の実施）	予定価格（消費税を含む。単位：円）	契約金額（消費税を含む。単位：円）	落札率	再就職の役員の数	備考
事務所賃貸借契約 （東京産業保健総合支援センター）	平成 28 年 4 月 1 日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3120005007273	会計細則第 52 条 (6) 契約の性質又は目的が競争に適さないとき	—	21,832,800	—	0	
事務所賃貸借契約 （茨城産業保健総合支援センター）	平成 28 年 4 月 1 日	フジフーズ(株) 東京都千代田区神田須田町二丁目7番地1	9010001137369	会計細則第 52 条 (6) 契約の性質又は目的が競争に適さないとき	—	2,913,144	—	0	
事務所賃貸借契約 （栃木産業保健総合支援センター）	平成 28 年 4 月 1 日	(株)MSコーポレーション 栃木県宇都宮市大通り一丁目4番22号	6060001024350	会計細則第 52 条 (6) 契約の性質又は目的が競争に適さないとき	—	3,958,344	—	0	
事務所賃貸借契約 （群馬産業保健総合支援センター）	平成 28 年 4 月 1 日	公益財団法人群馬県医師会 群馬県前橋市千代田町一丁目7番4号	5070005000975	会計細則第 52 条 (6) 契約の性質又は目的が競争に適さないとき	—	4,879,440	—	0	
事務所賃貸借契約 （埼玉産業保健総合支援センター）	平成 28 年 4 月 1 日	ジャパンリアルエステイト投資法人 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2010005005479	会計細則第 52 条 (6) 契約の性質又は目的が競争に適さないとき	—	5,217,660	—	0	

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

施設名	広島産業保健総合支援センター
施設の所在地	広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階
契約担当役氏名	福丸 安彦

物品等若しくは役務の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした根拠となる会計細則の条項及び理由(企画競争又は公募の実施)	予定価格(消費税を含む。単価:円)	契約金額(消費税を含む。単価:円)	落札率	再就職の役員の数	備考
広島産業保健総合支援センター事務所賃貸借	平成28年4月1日	(株)合人社計画研究所 広島市中区袋町4番31号	3240001003306	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいないため、会計細則第52条第6号に該当する。	—	3,971,028	—	—	
鳥取産業保健総合支援センター事務所賃貸借	平成28年4月1日	(株)第一ビルディング 東京都中央区京橋二丁目4番12号	1010001065445	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいないため、会計細則第52条第6号に該当する。	—	2,565,300	—	—	
島根産業保健総合支援センター事務所賃貸借	平成28年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8010005007932	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいないため、会計細則第52条第6号に該当する。	—	2,362,728	—	—	
岡山産業保健総合支援センター事務所賃貸借	平成28年4月1日	(株)第一ビルディング 東京都中央区京橋二丁目4番12号	1010001065445	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいないため、会計細則第52条第6号に該当する。	—	4,522,200	—	—	
山口産業保健総合支援センター事務所賃貸借	平成28年4月1日	山口建設(株) 山口県山口市旭通り二丁目9番19号	7250001000538	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいないため、会計細則第52条第6号に該当する。	—	4,497,120	—	—	

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

施設名	広島産業保健総合支援センター
施設の所在地	広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階
契約担当役氏名	福丸 安彦

物品等若しくは役務の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした根拠となる会計細則の条項及び理由(企画競争又は公募の実施)	予定価格(消費税を含む。単価:円)	契約金額(消費税を含む。単価:円)	落札率	再就職の役員の数	備考
広島産業保健総合支援センター広島地域窓口事務所賃貸借	平成28年4月1日	一般社団法人広島市医師会 広島県広島市西区観音本町1-1-1	9240005000756	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいないため、会計細則第52条第6号に該当する。	—	1,283,040	—	—	
広島産業保健総合支援センター呉地域窓口事務所賃貸借	平成28年4月1日	一般社団法人呉市医師会 広島県呉市朝日町15-24	7240005006053	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいないため、会計細則第52条第6号に該当する。	—	1,068,000	—	—	
広島産業保健総合支援センター福山地域窓口事務所賃貸借	平成28年4月1日	一般社団法人福山市医師会 広島県福山市三吉町南2-11-25	2240005007790	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいないため、会計細則第52条第6号に該当する。	—	1,200,000	—	—	
鳥取産業保健総合支援センター東部地域窓口事務所賃貸借	平成28年4月1日	一般社団法人鳥取県東部医師会 鳥取市富安1-75	7270005000508	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいないため、会計細則第52条第6号に該当する。	—	840,000	—	—	
鳥取産業保健総合支援センター西部地域窓口事務所賃貸借	平成28年4月1日	公益社団法人鳥取県西部医師会 米子市久米町136	5270005004840	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいないため、会計細則第52条第7号に該当する。	—	840,000	—	—	

随意契約に係る情報の公表(物品、役務等)

施設名 大阪産業保健総合支援センター

施設の所在地 大阪市中央区石町5-3 エル・おおさか南館9階

契約担当役氏名 寺村 晃久

物品、役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠となる会計細則の条項及び理由(企画競争又は公募の実施)	予定価格(消費税を含む。単位:円)	契約金額(消費税を含む。単位:円)	落札率	再就職の役員の数	備考
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	(一社)大阪労働協会 大阪市中央区石町2-5-3	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第6号に該当。	-	6,394,008	-	-	
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3-5-12	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第7号に該当。	-	2,660,808	-	-	
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	大阪ガス都市開発(株) 大阪市中央区平野町4-1-2	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第8号に該当。	-	4,532,892	-	-	
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	ジイテックス(株) 神戸市中央区小野柄通6-1-3	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第9号に該当。	-	6,201,096	-	-	
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	奈良交通(株) 奈良市大宮町1-1-25	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第10号に該当。	-	3,008,784	-	-	
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	(株)日健 東大阪市小阪2-14-18	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第11号に該当。	-	3,086,028	-	-	
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	(公社)大阪労働基準連合会大阪 中央労働基準協会支部 大阪市中央区常盤町2-1-12	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第12号に該当。	-	863,904	-	-	
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	(一社)大阪市北区医師会 大阪市北区末広町3-14	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第13号に該当。	-	1,087,344	-	-	
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	(一社)堺市医師会 堺市堺区甲斐町東3-2-26	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第13号に該当。	-	824,256	-	-	

随意契約に係る情報の公表(物品、役務等)

施設名 大阪産業保健総合支援センター

施設の所在地 大阪市中央区石町5-3 エル・おおさか南館9階

契約担当役氏名 寺村 晃久

物品、役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠となる会計細則の条項及び理由(企画競争又は公募の実施)	予定価格(消費税を含む。単位:円)	契約金額(消費税を含む。単位:円)	落札率	再就職の役員の数	備考
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	(公社)大阪労働基準連合会大阪 北大阪労働基準協会支部 枚方市東田宮1-6-4	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第13号に該当。	-	1,036,800	-	-	
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	(一社)彦根医師会 滋賀県彦根市八坂町1900-4	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第13号に該当。	-	1,027,068	-	-	
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	(一社)京都府医師会 京都府京都市中京区西ノ京東柵 尾長6	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第13号に該当。	-	918,072	-	-	
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	(一社)神戸市医師会 兵庫県神戸市中央区橘通4-1-20	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第13号に該当。	-	1,036,800	-	-	
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	(公財)尼崎健康医療財団 兵庫県尼崎市南塚口町4-4-8	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第13号に該当。	-	1,178,064	-	-	
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	(一社)加古川医師会 兵庫県加古川市平岡町新在家字 鶴池ノ町1224-12	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第13号に該当。	-	840,000	-	-	
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	(一社)姫路市医師会 兵庫県姫路市西今宿3-7-21	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第13号に該当。	-	1,036,800	-	-	
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	(一社)和歌山市医師会 和歌山県和歌山市手平2-1-2	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第13号に該当。	-	840,000	-	-	
事務所賃貸借契約	平成29年4月1日	個人	事務所賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為。会計細則第52条第13号に該当。	-	840,000	-	-	

随意契約に係る情報の公表(工事)

施設名 愛知産業保健総合支援センター
 施設の所在地 愛知県名古屋市中区新栄町2-13栄第一生命ビル9階
 契約担当役氏名 副所長 奥田 英一

工事の名称、場所、期間及び種別	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした 根拠となる会計細則の 条項及び理由(企画競争 又は公募の実施)	予定価格 (税込、円)	契約金額 (税込、円)	落札率	再就職の役 員の数	備 考
該当なし									

様式第24号(第27条の2関係)

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

施設名	福岡産業保健総合支援センター
施設の所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号
契約担当役氏名	武石 俊哉

物品、役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠となる会計細則の条項及び理由(企画競争又は公募の実施)	予定価格(消費税を含む。単位:円)	契約金額(消費税を含む。単位:円)	落札率	再就職の役員の数	備考
福岡産業保健総合支援センター 事務所賃貸借	平成28年4月1日	(社)福岡県医師会 福岡市博多区博多駅南二丁目9番30号	事務所の賃貸借契約で、継続して契約を締結する必要があり、会計細則第52条第6号に該当するため。	—	8,795,952	—	—	
佐賀産業保健総合支援センター 事務所賃貸借	平成28年4月1日	(株)第一ビルディング 東京都中央区京橋二丁目4番12号	事務所の賃貸借契約で、継続して契約を締結する必要があり、会計細則第52条第6号に該当するため。	—	2,699,736	—	—	
長崎産業保健総合支援センター 事務所賃貸借	平成28年4月1日	(株)建友社興産 長崎市平野町3-5	事務所の賃貸借契約で、継続して契約を締結する必要があり、会計細則第52条第6号に該当するため。	—	3,240,000	—	—	
熊本産業保健総合支援センター 事務所賃貸借	平成28年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪市中央区城見1-4-70	事務所の賃貸借契約で、継続して契約を締結する必要があり、会計細則第52条第6号に該当するため。	—	3,492,588	—	—	
大分産業保健総合支援センター 事務所賃貸借	平成28年4月1日	三井住友信託銀行(株) 東京都港区芝三丁目33番1号	事務所の賃貸借契約で、継続して契約を締結する必要があり、会計細則第52条第6号に該当するため。	—	3,355,056	—	—	

随 意 契 約 に 係 る 情 報 の 公 表 (物 品 ・ 役 務 等)

施 設 名	福岡産業保健総合支援センター
施 設 の 所 在 地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号
契約担当役氏名	武石 俊哉

物品、役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠となる会計細則の条項及び理由(企画競争又は公募の実施)	予定価格(消費税を含む。単位:円)	契約金額(消費税を含む。単位:円)	落札率	再就職の役員の数	備 考
宮崎産業保健総合支援センター事務所賃貸借	平成28年4月1日	大同生命保険(株) 東京都中央区日本橋二丁目7番1号	事務所の賃貸借契約で、継続して契約を締結する必要があり、会計細則第52条第6号に該当するため。	—	2,923,224	—	—	
鹿児島産業保健総合支援センター事務所賃貸借	平成28年4月1日	ソフトマックス(株) 鹿児島市鍛冶屋町12番11号	事務所の賃貸借契約で、継続して契約を締結する必要があり、会計細則第52条第6号に該当するため。	—	4,034,184	—	—	
沖縄産業保健総合支援センター事務所賃貸借	平成28年4月1日	(株)沖縄産業振興センター 那覇市小禄1831番地1	事務所の賃貸借契約で、継続して契約を締結する必要があり、会計細則第52条第6号に該当するため。	—	3,455,136	—	—	
佐賀地域窓口事務所賃貸借	平成28年4月1日	(一社)佐賀市医師会 佐賀市新中町2番11号	事務所の賃貸借契約で、継続して契約を締結する必要があり、会計細則第52条第6号に該当するため。	—	1,200,000	—	—	
那覇地域窓口事務所賃貸借	平成28年4月1日	(一社)那覇市医師会 那覇市東町26番1号	事務所の賃貸借契約で、継続して契約を締結する必要があり、会計細則第52条第6号に該当するため。	—	1,380,000	—	—	

随 意 契 約 に 係 る 情 報 の 公 表 (物 品 ・ 役 務 等)

施 設 名	福岡産業保健総合支援センター
施 設 の 所 在 地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号
契 約 担 当 役 氏 名	武石 俊哉

物品、役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠となる会計細則の条項及び理由(企画競争又は公募の実施)	予定価格(消費税を含む。単位:円)	契約金額(消費税を含む。単位:円)	落札率	再就職の役員の数	備 考
中部地域窓口事務所賃貸借	平成28年4月1日	(社)中部地区医師会 沖縄県中頭郡北谷字宮城1-548	事務所の賃貸借契約で、継続して契約を締結する必要があり、会計細則第52条第6号に該当するため。	—	1,380,000	—	—	

随意契約に係る情報の公表（工事）

独立行政法人労働者健康安全機構
 施設名 香川産業保健総合支援センター
 施設の所在地 高松市古新町2-3 三井住友海上高松ビル4階
 契約担当役氏名 森脇 忠臣

工事の名称、場所、期間及び種別	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠となる会計細則の条項及び理由（企画競争又は公募の実施）	予定価格（税込、円）	契約金額（税込、円）	落札率	再就職の役員の数	備考
該当なし								

様式第24号（第27条の2 関係）

随意契約に係る情報の公表（物品、役務等）

独立行政法人労働者健康安全機構

施設名 香川産業保健総合支援センター
 施設の所在地 高松市古新町2-3 三井住友海上高松ビル4階
 契約担当役氏名 森脇 忠臣

物品等若しくは役務の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠となる会計細則の条項及び理由（企画競争又は公募の実施）	予定価格（税込、円）	契約金額（税込、円）	落札率	再就職の役員の数	備考
香川産業保健総合支援センター事務所賃貸借契約	平成28年4月1日	三井住友海上火災保険(株) 東京都中央区新川一丁目16番3号	当該契約は、事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者である、三井住友海上火災保険株式会社以外は契約できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	6,698,628	6,698,628	100%	—	
徳島産業保健総合支援センター事務所賃貸借契約	平成28年4月1日	(一社)徳島県医師会 徳島県徳島市幸町三丁目61番地	当該契約は、事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者である、一般社団法人徳島県医師会以外は契約できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	4,212,000	4,212,000	100%	—	
愛媛産業保健総合支援センター事務所賃貸借契約	平成28年4月1日	ダイキ不動産情報(株) 愛媛県松山市竹原三丁目640-1	当該契約は、事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者である、ダイキ不動産情報株式会社以外は契約できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	2,956,776	2,956,776	100%	—	
宇和島地域産業保健センター事務所賃貸借契約	平成28年4月1日	(名)酒井商店 愛媛県宇和島市鶴市町7-5	当該契約は、事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者である、合名会社酒井商店以外は契約できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	900,720	900,720	100%	—	
高知産業保健総合支援センター事務所賃貸借契約	平成28年4月1日	富国生命保険(相) 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	当該契約は、事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者である、富国生命保険相互会社以外は契約できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	3,192,432	3,192,432	100%	—	
高知地域産業保健センター事務所賃貸借契約	平成28年4月1日	(一社)高知市医師会 高知県高知市丸の内一丁目7番45号	当該契約は、事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者である、一般社団法人高知市医師会以外は契約できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	960,000	960,000	100%	—	

様式第24号（第27条の2 関係）

随意契約に係る情報の公表（物品、役務等）

独立行政法人労働者健康安全機構

施設名

香川産業保健総合支援センター

施設の所在地

高松市古新町2-3 三井住友海上高松ビル4階

契約担当役氏名

森脇 忠臣

物品等若しくは役務の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠となる会計細則の条項及び理由（企画競争又は公募の実施）	予定価格（税込、円）	契約金額（税込、円）	落札率	再就職の役員の数	備考
中村地域産業保健センター 事務所賃貸借契約	平成28年4月1日	(一社)幡多医師会 高知県四万十市右山字明治383-8	当該契約は、事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者である、一般社団法人幡多医師会以外は契約できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	1,172,400	1,172,400	100%	—	
須崎地域産業保健センター 事務所賃貸借契約	平成28年4月1日	(一社)高岡郡医師会 高知県須崎市東糺町5-10	当該契約は、事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者である、一般社団法人高岡郡医師会以外は契約できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	885,600	885,600	100%	—	